

院内掲示

厚生労働大臣の定める掲示事項は、下記のとおりです。(2025年5月1日現在)

1. 【入院基本料に関する事項】

当院は(日勤、夜勤あわせて)入院患者10人に対して1人以上の看護職員を配置しています。
また、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置しています。

①3階病棟(1病棟):「地域包括ケア病棟入院料1」

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人あたりの受け持ち人数は平均6～12人以内です。
- ・夕方17時～翌朝9時まで、看護職員1人あたりの受け持ち人数は平均24人以内です。

②4階・5階病棟(2病棟):「地域包括医療病棟入院料」

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人あたりの受け持ち人数は平均10人以内です。
- ・夕方17時～翌朝9時まで、看護職員1人あたりの受け持ち人数は平均24人以内です。

2. 【関東信越厚生局長への届出事項】

(1) 基本診療料の施設基準等に係る届出

- | | |
|-------------------------------|------------------|
| ◆地域包括医療病棟入院料 | ◆感染対策向上加算2 |
| ◆看護補助体制加算
(25:1、看護補助者5割以上) | ◆連携強化加算 |
| ◆看護補助体制充実加算1 | ◆サーベイランス強化加算 |
| ◆夜間50対1看護補助体制加算 | ◆医療安全対策加算2 |
| ◆救急医療管理加算 | ◆医療安全対策地域連携加算2 |
| ◆機能強化加算 | ◆せん妄ハイリスク患者ケア加算 |
| ◆データ提出加算1及び3 | ◆認知症ケア加算2 |
| ◆入退院支援加算1 | ◆地域包括ケア病棟入院料1 |
| ◆病棟薬剤業務実施加算1 | ◆看護補助者配置加算 |
| ◆診療録管理体制加算3 | ◆看護補助体制充実加算1 |
| ◆医師事務作業補助加算1(50:1) | ◆看護職員処遇改善評価料(33) |

(2) 特掲診療料の施設基準に係る届出

- | | |
|---|-------------------------|
| ◆ニコチン依存管理料 | ◆がん治療連携指導料 |
| ◆禁煙治療補助システム指導管理加算 | ◆運動器リハビリテーション料(1) |
| ◆がん性疼痛緩和指導管理料 | ◆呼吸器リハビリテーション料(2) |
| ◆脳血管疾患等リハビリテーション料(2) | ◆時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト |
| ◆廃用症候群リハビリテーション料(2) | ◆早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術 |
| ◆薬剤管理指導料 | ◆在宅がん医療総合診療料 |
| ◆在宅療養支援病院2 | ◆輸血管理料Ⅱ |
| ◆CT撮影及びMRI撮影 | ◆検体検査管理加算(Ⅱ) |
| ◆検体検査管理加算(Ⅰ) | |
| ◆医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6(歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。)に掲げる手術 | |
| ◆早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術 | |
| ◆在宅時医学総合管理料及び特定施設入居時等医学総合管理料 | |
| ◆検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料 | |
| ◆外来・在宅ベースアップ評価料 | |
| ◆入院ベースアップ評価料(31) | |
| ◆外来データ提出加算 | |
| ◆在宅データ提出加算 | |
| ◆リハビリテーションデータ提出加算 | |

(3) 入院時食事療養(Ⅰ)を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っており、管理栄養士によって、管理された食事を適時(夕方は午後6時以降)、適温(保温食器)で提供しております。
火・木・土の夕食は選択メニューを行っております。Aメニュー(通常メニュー)とBメニューからお選びいただけます。Bメニューを選択された方は材料準備のためにかかる追加的な費用として20円ご負担いただきます。なお、選択メニューは治療上支障がない方とさせていただきます。

(4) 手術件数(2024年1月～12月)

①区分2に分類される手術

ア:靭帯断裂形成手術等	: 0件	オ:角膜移植術	: 0件
イ:水頭症手術等	: 0件	カ:肝部分切除術	: 0件
ウ:鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	: 0件	キ:子宮付属器悪性腫瘍手術等	: 0件
エ:尿道形成手術等	: 0件		

②区分4に分類される手術 胸腔鏡下または腹腔鏡下による手術 : 11件

③その他の区分に分類される手術 : なし

3.【地域におけるかかりつけ医機能】

健康診断の結果等の健康管理に係る相談、保健・福祉サービスに関する相談及び夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。必要に応じた専門医又は専門医療機関への紹介を行っています。医療機能情報提供制度を利用して検索が可能です。

4.【明細書の発行状況に関する事項】

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から領収書の発行の際に、個別の診療内容の分かる明細書を発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解頂き、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出下さい。

5.【食事負担金に関する事項】

一般の方1食につき510円となります。(限度額認定証等の提示のある方は、食事負担金が減額されます。)

6.【保険外負担に関する事項】

■差額室料は以下の通りです。

特室(501室・502室)	35,000円	個室(519室)	19,600円
個室(503室～518室)	18,500円	個室(304室)	8,600円

■オムツの一覧は以下の通りです。

サブパット	93円	パンツプラス(S・M・L)	275円
フレックススーパー(S・M)	220円	スリップスーパー(M・L)	220円
フレックスマキシ(S・M)	220円	介護シート	156円
フレックスプラス(S)	220円		

■使用頻度の多い自費物品一覧は以下の通りです。(税込み価格)

におい付き体拭き	550円	歯磨き粉(小)	60円
口腔ケアティッシュ	737円	口腔ケアスポンジ	33円
うるおいキープ(保湿剤)	1,001円	入れ歯ケース	154円
使い切り食事用エプロン	10枚 165円 50枚 792円	蓋つき湯のみ	583円
スリッパ	660円	イヤホン	209円
ティッシュ	88円	経口補水(OS1)ゼリー	216円
シャンプー&リンス	小 374円 大 583円	ゼリー飲料(もも味・りんご味)	151円

ボディソープ	小 176 円 大 792 円	のみや水(レモン味・りんご味)	118 円
T字カミソリ	99 円	とろみ調整食品	32 円
歯ブラシ	220 円	洗顔フォーム	132 円

※患者さんの容体によってその他の自費物品を使用する場合がございます。

■診断書・証明書・面談料は以下の通りです。

自院様式診断書(再発行含む)	4,000 円	特定疾患申請診断書(初回作成時)	4,000 円
〃 証明書	2,000 円	※当院で初回作成後の更新時	2,000 円
保険会社診断書・証明書	8,000 円	死亡診断書	8,000 円
〃 回答書	4,000 円	支払証明書	1,000 円
自賠償診断書	8,000 円	おむつ使用証明書	500 円
自賠償証明書	2,000 円		
警察提出診断書	0 円	医師面談料(保険会社・自賠償等)	5,000 円
		医師面談料(入院相談)	3,000 円

その他に病衣貸与料、紙おむつ代、各種診断書料などにつきまして、その利用日数、使用料、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。

(詳細は1階医療相談窓口までお問い合わせください。)

7. 【「特定療養費」に関する事項】

入院期間が180日(他の医療機関の入院も通算)を超えますと、入院基本料が減算され、特定療養費として差額徴収の対象となります。当院の場合、1日あたり2,376円(通算対象入院料の基本点数の15%相当)となります。

8. 【携帯電話の使用について】

院内では、携帯電話をマナーモードにし、決められたエリア以外での通話をご遠慮ください。

★携帯電話使用可能エリア：3階談話室、4階談話室、6階ラウンジ、個室病室

9. 【「退院支援」について】

当院では、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を維持できるように、入院早期より退院困難な要因を有する患者様を抽出し、退院支援を行っております。退院支援担当者は次の通りです。

病棟名	退院支援担当者
2病棟(4階、5階)	栗山 恵
1病棟(3階)	生方 陽子・浅野 優子

10. 【医療相談・相談窓口について】

当院では、患者やその家族の方からのご相談、苦情などに適切に対応する受付窓口として、以下のとおり「医療相談窓口」を設置しております。お気軽にご相談ください。

(1) 活動の趣旨

- 診療・治療に関する心配、悩みについて
- 医療費について
- 転院・退院・在宅医療について
- 医療安全に関すること

(2) 責任者・担当者

- 責任者：事務部長 石川
- 医療連携室：鈴木、坂本、石原
- 医療安全管理者：竹本

(3) 設置場所：病院1階「医療相談窓口」

(4) 対応時間：9時から16時30分まで(日曜・祝祭日を除く)

(5) その他

- 相談内容については、秘密を厳守しております。
- 相談されたことにより不利益を受けることはありません。
- 相談の費用は、必要ありません。

11. 【病院内の感染対策と新興感染症の発生時の当院の対応について】

当院では、新興感染症対策として、患者さんへのマスクの着用を継続しております。他に厚生労働省発出「新型コロナウイルス(COVID-19)診療の手引き」に基づき感染対策を実施しております。また、新興感染症の発生時等に都道府県等からの要請を受けて感染症の疑いもしくは感染症患者様を受け入れる体制を構築しております。

12. 【落とし物、忘れ物、遺失物について】

落とし物、忘れ物、遺失物につきましては、発見時または退院時より3ヵ月保管後、破棄させていただきます。
(遺失物法 平成19年12月10日施行)

13. 【保健医療機関におけるオンライン資格確認システムについて】

当院では医療DXを推進、オンライン資格確認システムを利用し、患者同意のもと受診歴・薬剤情報・特定健診情報・その他必要な診療情報を取得・活用し質の高い診察を行います。

14. 【介護保険施設等の協力医療機関について】

当院では、連携介護保険施設等において療養を行っている患者の病状の急変等に対応しております。協力医療機関として登録している介護保険施設等は以下の通りです。(敬称略・順不同)

・有料老人ホーム ドーミーときわ台	・特別養護老人ホーム 練馬いやし園
・有料老人ホーム ニチイホーム練馬高野台	・特別養護老人ホーム フローラ石神井公園
・有料老人ホーム グランフォレスト哲学堂	・特別養護老人ホーム 第3練馬高松園
・有料老人ホーム グランフォレスト練馬高松	・特別養護老人ホーム 第2練馬高松園
・有料老人ホーム くらら練馬江古田	・特別養護老人ホーム 練馬高松園
・有料老人ホーム メディカルホームグランダ石神井公園	・介護老人保健施設 ミレニウム桜台
・有料老人ホーム グランダ練馬	・介護老人保健施設 カタクリの花
・有料老人ホーム メディカル・リハビリホームまどか哲学堂	・介護老人福祉施設 練馬キングスガーデン
・有料老人ホーム リハビリホームまどか光が丘	・介護老人福祉施設 練馬の丘キングスガーデン
・有料老人ホーム グレースメイト練馬桜台	・ショートステイ アズハイムテラス練馬
・有料老人ホーム グレースメイト中村橋	
・有料老人ホーム アズハイム大泉学園	
・有料老人ホーム アズハイム光が丘	
・有料老人ホーム ライフコミュニケーション豊島園	

15. 【生活習慣病管理について】

生活習慣病管理に関する総合的な治療管理体制を構築し、患者の状態に応じ28日以上長期投薬に対応しております。

16. 【医薬品の供給状況への対応について】

一般名の薬剤処方について、他薬剤等医薬品の供給不足が発生した場合、一般名処方の手指を患者に十分説明し、治療計画等の見直しを行う等適切に対応しております。なお、医薬品の供給状況によって投薬を変更する可能性があります。その際は患者に十分説明を行います。

17. 【酸素の購入単価について】

- ・可搬式液化酸素容器(LGC)単価:0.32円
- ・小型ボンベ(3,000L以下)単価 :2.35円

18. 【看護職員の負担及び処遇改善について】

2025年4月1日時点の看護職員の負担の軽減に対する体制の状況

1. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に対する体制の状況

(1) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者 : 職種:看護部長 氏名:黒崎 八重子

(2) 看護職員の勤務状況の把握等

I. 勤務時間:平均週 37.91 時間(うち、時間外労働 0.41 時間)

II. 2 交代の夜勤に係る配慮

・勤務後の歴日の休日の確保

・仮眠 2 時間を含む休憩時間の確保

・16 時間未満となる夜勤時間の設定

(3) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

・計画策定

・職員に対する計画の周知

(4) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項の公開

・公開方法:議事録、スタッフ会議、管理者会議

2. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取り組み内容

(1) 業務量の調整:時間外労働が過度とならないような業務量の調整

(2) 看護職員と多職種との業務分担:薬剤師、社会福祉士

(3) 看護補助者の配置:看護補助者の夜間配置

(4) 短時間正規雇用の看護職員の活用

(5) 多様な勤務形態の導入

(6) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

・院内保育(夜間保育の実施)

・所定労働時間の短縮

・半日、時間単位休暇制度

・他部署等への配置転換

(7) 夜間負担の軽減:夜勤従事者の増員



医療法人社団浩生会
浩生会スズキ病院